

12月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です！

～税金の滞納、ありませんか？～

町税は、町の教育・福祉・ごみ処理・道路整備などの公共サービスを行う大切な財源です。町税の滞納は、納期内に税金を納めていない大多数の方との公平性を欠くだけでなく、町の財政を圧迫し、住民サービスの低下を招くことになりかねません。また、督促状の送付などの経費に税金を使うことになり、町にとって損失となってしまう。

町では滞納者の財産調査（預貯金、生命保険、不動産所有状況、勤務先への給与照会など）を行い、差し押えなどの滞納処分を実施しています。場合によっては、家宅や事業所を訪問、搜索し、財産を差し押えます。搜索によって差し押えたものは、インターネット公売などで売却し、売上金を滞納税に充てています。平成30年度は、差押405件、搜索19件実施しました。

12月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です。町では引き続き、滞納処分を強化し町税滞納の解消に努めていきます。税金は納期内に必ず納めましょう。

特別な事情があり税金の納付が難しい場合は、そのまま放置せず、ご相談ください。

▼問合せ 税務課収税係
☎72-6904

平成30年度 差押実績

預貯金	317件
給与	9件
生命保険	28件
年金	2件
その他	49件
合計	405件



▶差し押えた自動車にはタイヤロックし、運行不能にします

よくある納税

Q & A



Q 住宅ローン等の借金があり、納税できない

A 納税は国民の義務です。法律によって「税金はすべての債務に優先する」と定められています。個人債務の返済よりも納税を優先してください。滞納が続けば、差し押えなどの滞納処分の対象となります。

Q いきなり差し押えするなんて、あんまりだ

A 法律で「督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納しないときは差し押えをしなければならぬ」と定められています。いきなり差し押えしているわけではなく、督促状や催告書によって通知してもなお、税金を滞納し続ける人に対して差し押えを実施しています。

Q 延滞金を免除してほしい

A 延滞金は、税金を納期限までに納めなかった場合に本税とは別に発生します。延滞金には納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあり、納期内に納めた方との公平を図るため、必ず納めてもらう必要があります。

便利な納付方法があります！

①口座振替

金融機関口座を登録して、便利な自動引き落とし。

②クレジットカード

納期限内の納付に限る。手数料がかかりますが、カード自体のポイントもたまります。

③PayPay

納期限内の納付に限る。スマートフォンとPayPayアプリのダウンロードが必要です。

■問合せ 税務課収税係 ☎72-6904



▶搜索の様子。滞納者に事前に通知することなく実施します